令和７年度

事　業　計　画　書

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会

＜　目　　次　＞

Ⅰ　事業方針…… 2

Ⅱ　重点事業…… 3

Ⅲ　事業実施計画…… 4

＜１＞地域福祉の基盤強化

1　地域共生社会の実現に向けた地域福祉推進基盤の強化…… 4

2　ボランティア・市民活動の活性化並びに福祉教育の推進…… 6

＜２＞生活支援・権利擁護機能の強化

1　生活福祉資金等貸付制度の運営及び機能強化…… 8

2　高齢者・障害者等に対する権利擁護の推進…… 9

3　千葉県運営適正化委員会の運営…… 10

4　福祉サービスの質の向上に向けた介護サービス情報公表事業の拡充…… 11

＜３＞大規模災害に備えた基盤強化

1　大規模災害時の支援体制の構築及び充実…… 12

2　千葉県ＤＷＡＴの基盤整備への協力…… 13

＜４＞福祉サービス事業者への支援強化

1　福祉サービス事業者への経営基盤強化のためのトータルサポートの実施…… 14

2　福祉サービス事業者の社会貢献への取組支援…… 15

＜５＞福祉人材の確保・定着・育成への取組強化

1　福祉・介護・保育人材の確保・定着の推進…… 16

2　福祉人材養成事業の推進…… 18

3　介護支援専門員実務研修受講試験等の実施…… 19

＜６＞ガバナンスの強化

1　経営基盤の確立…… 21

2　本会運営に関する総合的な企画と政策提言・情報提供の強化…… 23

Ⅳ 社会福祉研修事業実施計画…… 24

Ⅰ　事業方針

我が国は、少子高齢化・人口減少が急速に進むなか、住民ニーズは多様化・複雑化しており、さらに居住支援や自殺防止、地域交通、買い物難民など、福祉分野を超えて様々な地域生活課題が広がっています。

政策動向をみると、生活困窮者自立支援制度や成年後見制度の利用促進、さらには地域共生社会の実現に向けた社会福祉法の改正により重層的支援体制整備事業が創設されるなど地域福祉が施策化され、併せて住民の主体的な取り組みやボランティア・ＮＰＯの活動に期待する動きが強まっています。

国においては、「地域共生社会の実現」を社会目標として掲げており、社会福祉協議会には、住民や地域の関係者、行政、福祉事業所、ボランティア・ＮＰＯなど、それぞれの主体が役割を果たしつつ、相互に連携・協働し合うことで地域福祉を共同運営していく、いわば「地域福祉のガバナンス」の構築に力を発揮することが求められています。

また、千葉県においては、第四次千葉県地域福祉支援計画の理念である「未来を照らし共に生き　共に創る　地域共生社会」を目指し、「誰一人取り残さない、孤立させない、つながる」地域社会の実現を図ることとしています。

本会は、こうした状況を踏まえ、「菜の花コミュニティプラン２０２７」の６つの基本目標を事業の柱として、多様な団体をつなぎ、地域生活課題の解決に向けた「連携・協働の場」になるとともに、福祉人材の確保・育成・定着に取り組み、「ともに生き、ともに創る、地域共生社会の実現に貢献する」という基本理念の実現に向けて取り組んでまいります。

【 菜の花コミュニティプラン２０２７　６つの基本目標 】

（計画期間：令和６年度～９年度）

基本目標１	地域福祉の基盤強化
基本目標２	生活支援・権利擁護機能の強化
基本目標３	大規模災害に備えた基盤強化
基本目標４	福祉サービス事業者への支援強化
基本目標５	福祉人材の確保・定着・育成への取組強化
基本目標６	ガバナンスの強化

Ⅱ　重点事業

令和７年度は、「菜の花コミュニティプラン２０２７」（令和６年度～９年度）の２年目として、次の事業を重点に事業展開を図ります。

○　市町村社会福祉協議会への支援をさらに強化するとともに、地域福祉に係る人材育成や小地域福祉活動の促進、重層的支援体制整備事業の促進、地域福祉活動計画の策定等を促進するための取組みを強化します。

○　令和６年度に導入した「災害ボランティアセンター運営支援システム」を円滑に活用するためのスタッフ研修をはじめ、市町村災害ボランティアセンターの運営体制の強化に取り組みます。また、千葉県とともに事務局を担う千葉県災害福祉支援ネッワーク協議会の基盤強化を図るとともに、令和６年能登半島地震で初めて派遣した千葉県災害福祉支援チーム（DWAT）チーム員のさらなるレベルアップに取り組み、大規模災害に備えます。

○　生活困窮世帯の自立を促進するため、市町村社会福祉協議会をはじめ、関係機関等との緊密な連携のもと、生活福祉資金等各種貸付事業の機能を強化します。特に、新型コロナウイルス感染症の影響により所得が減少した世帯等を対象として実施した緊急小口資金等特例貸付については、引き続き償還免除・猶予や償還事務を滞りなく推進するとともに、借受世帯への生活支援の体制を整備し、適切な支援を行います。

○　福祉・介護・保育分野における人材不足が深刻化する中、福祉人材センター、保育士・保育所支援センター、外国人介護人材支援センター、福祉人材確保に資する貸付事業を一体的に推進し、人材確保・定着への取組みを強化します。
　特に、保育士・保育所支援センターについては職員体制が強化されたことに伴い、３つの新規事業等を実施するなど、取組みを強化します。

○　福祉人材の資質向上と働き続けられる福祉事業所に向けた環境づくり、事業運営を支援するため、社会福祉研修センター及び福祉人材センターにおいて現場のニーズに即した研修を実施します。また、千葉県社会福祉法人経営者協議会等の業種別協議会と連携して研修会の開催等に取り組みます。

○　福祉サービスに係る事業者段階での苦情解決体制の構築をさらに進めるため、研修会や広報啓発、巡回サポート等を通じて第三者委員の設置や苦情対応窓口の明確化を促進し、苦情解決体制の強化を支援します。

Ⅲ　事業実施計画

＜１＞地域福祉の基盤強化

１　地域共生社会の実現に向けた地域福祉推進基盤の強化

【担当：地域福祉推進班】

人口減少・少子高齢、地域社会の脆弱化等、社会構造が変化するとともに、地域住民が抱える日常生活課題が複雑化・複合化する中、地域共生社会の実現に向け、社会福祉協議会には地域ニーズを的確に把握し、これらニーズに対応した地域ぐるみによる多様な取組が期待されている。

本会は、市町村社会福祉協議会との関係をさらに強化し、地域福祉専門職や小地域福祉活動の担い手となるリーダー等の人材育成、地域福祉フォーラム等小地域福祉活動の推進、重層的支援体制整備事業の推進及び社協組織内の部門間連携の強化などを通じて、住民参加による地域福祉推進の仕組みづくり、多様な関係者との連携・協働などの取組を積極的に展開していく。

事業名	事業目的
１　地域共生社会の実現を推進する人材の育成 **(プロポーザル)**	個別支援と地域支援を一体的に進める地域福祉専門職を育成するため、コミュニティソーシャルワーカー専門研修を実施するとともに、フォローアップ研修により継続的なレベルアップに取り組む。 また、住民主体の課題解決体制を構築する際に、小地域活動の担い手（リーダー）となる人材育成を推進する。

主な事業内容	回数	財源
（1）地域福祉専門職の育成		委託
①コミュニティソーシャルワーカー育成研修（専門研修）の受託・実施	５日間	
②コミュニティソーシャルワーカー育成研修（フォローアップ研修）の受託・実施	年１回	
（2）小地域福祉活動の担い手の育成		委託
①地域の担い手養成講座（コミュニティソーシャルワーカー基礎研修）の受託・実施（各１日）	年５回	

事業名	事業目的
２　市町村社協のガバナンスの強化及び地域づくりの推進に向けた取組の強化	市町村社協のガバナンスの強化として情報公開を進めるとともに、市町村社協の個別課題の把握や支援に取り組み、重層的支援体制整備事業の促進、地域福祉活動計画の策定等を推進するための取組を強化する。 また、市町村社協事務局長会や千葉社協職員連絡協議会による研修会等を通じて社協職員の実践力強化に取り組む。

主な事業内容	回数	財源
（1）市町村社協の支援強化		
①社会福祉法人としてのガバナンス強化		補助
ア　自社協のホームページでの適正な経営情報等の開示の推進	随　時	
②市町村社協の個別課題の把握・支援		補助
ア　市町村社協への個別訪問によるヒアリング等の実施	１５社	
③市町村社協職員のスキルアップ支援	協程度	補助
ア　市町村社協地域福祉・ボランティア担当職員研修会の開催	年１回	
④重層的支援体制整備事業の推進		補助
ア　重層的支援体制整備事業実施市町村社協による情報共有会議の開催	年１回	

⑤地域福祉活動計画の策定支援		補助
ア　地域福祉活動計画の策定・改訂に向けた個別支援・情報提供等の実施	随　時	
⑥市町村社協組織内での連携強化の促進		補助
ア　市町村社協における部門間連携に強化に向けた研修会等の開催	年１回	
（２）市町村社協事務局長会の運営		会費
①総会、役員会の開催	適　宜	
②課題・テーマ別研修会の開催	年２回	
③専門委員会の開催・充実強化	適　宜	
（３）千葉社協職員連絡協議会の運営		会費
①代議員会、理事会、委員会の開催	適　宜	
②階層別研修、一般研修の開催	各１回	
③交流事業の開催	適　宜	
④広報紙「なかま」の発行	年２回	
⑤関東ブロック郡市区町村社協職員合同研究協議会（群馬県）への派遣	年１回	
（４）行政・社協の連携強化		自主
①市町村地域福祉担当課長・市町村社協事務局長合同会議の開催	年１回	

事業名	事業目的
３　地域福祉フォーラムの取組の推進	様々な団体や個人が参加し、地域づくりのあり方・取り組み方を考えていく場（話し合いの場、協働の場）である「地域福祉フォーラム」の設置及び活動を支援し、まちづくりに向けたプラットフォームを推進する。

主な事業内容	回数	財源
（１）県域の地域福祉関係諸団体との連携・推進		補助
①地域福祉ちば県民会議（千葉県地域福祉フォーラム）の開催	年１回	
②千葉県地域福祉フォーラム幹事会の開催	年３回	
③千葉県地域福祉フォーラムシンポジウムの開催	年１回	
（２）地域福祉フォーラムの設置・活動支援		
①基本地域福祉フォーラム、小域地域福祉フォーラムの設置支援（新規・継続助成）	随　時	基金
②小域地域福祉フォーラムの活動支援（再助成）	随　時	基金
③地域福祉フォーラム設置促進に向けた個別訪問等の実施	随　時	補助

事業名	事業目的
４　高齢者の生きがいと健康づくりの推進（明るい長寿社会づくり推進機構事業の推進）	活力ある高齢社会に向けての意識啓発を行うとともに、高齢者の生きがいと健康づくり活動を推進することで「明るく豊かで活力のある長寿社会」の実現に取り組む。

主な事業内容	回数	財源
（１）第３７回全国健康福祉祭ぎふ大会「ねんりんピック岐阜２０２５」への参加		
①選手等選考委員会の開催	年１回	補助
②選手団結団式・説明会の開催	年１回	補助
③選手団の派遣、引率等（１０月１７日～１０月２１日）	年１回	補助・負担金
（２）千葉県社会福祉協議会明るい長寿社会づくり推進機構運営協議会の開催	年１回	補助
（３）全国明るい長寿社会づくり推進機構連絡協議会総会、ブロック会議等への出席	適　宜	補助

事業名	事業目的
5　県域ネットワーク組織としての機能強化	市町村社協をはじめ、幅広い関係団体との連携を深め、地域福祉を推進するための県域レベルの協働体制を構築する。

主な事業内容	回数	財源
（1）千葉県介護保険関係団体協議会の運営		会費
①総会・幹事会の開催	適　宜	
②研修会の開催	年１回	

２　ボランティア・市民活動の活性化並びに福祉教育の推進【担当：ボランティア・市民活動センター】

ボランティア・市民活動センター事業並びに地域ぐるみによる福祉教育事業の積極的な展開を通じて、地域共生社会の実現に向け、県民の自主的・主体的な支え合いの活動であるボランティア・市民活動を活性化するとともに、市町村ボランティアセンターによるボランティア団体やＮＰＯをはじめ、さまざまな組織・団体による幅広いプラットフォーム構築のため、積極的な支援を展開していく。

事業名	事業目的
1　地域共生社会の基盤づくりを目指したボランティア・市民活動の推進	ボランティア・市民活動センター事業や県域ボランティア活動団体・ＮＰＯ等との連携強化などの取組を通して、県民が社会参加意識を高め、主体的に地域活動に取り組む基盤づくりを推進する。

主な事業内容	回数	財源
（1）ボランティア・市民活動センター事業の推進		
①運営委員会の開催	年１回	補助
②情報の収集・発信		補助
ア　ボランティア・市民活動データブックの作成	年１回	
イ　ボランティア・市民活動情報紙「エールちば」の発行	年４回	
③ボランティア・市民活動推進のための資機材の貸出	随　時	自主
④民間助成事業等の活用促進	随　時	自主
⑤ボランティア保険加入の促進	随　時	自主
（2）市町村ボランティアセンターの支援強化		補助
①市町村社協地域福祉・ボランティア担当職員研修会の開催（再掲）	年１回	
（3）ボランティア・市民活動推進者等の育成・拡大		補助
①市町村ボランティアコーディネーター研修会（基礎編・災害編）の開催	年１回	
②ボランティアリーダー研修会の開催	年１回	
（4）ボランティア活動を推進する学生・学校・市町村社協の連協強化		補助
①大学・短大・専門学校の学生ボランティア、大学等担当教職員、市町村社協職員向けセミナー等の開催	年１回	
（5）元気高齢者の生きがいと健康づくりを支える仲間づくり等の支援		補助
①シニアリーダー育成支援（全国研修会等への派遣事業）	年１回	
②地域社会への参加促進及び仲間づくり支援（ちばスマイルナビによるボランティア団体、シニアサークル等の地域活動情報提供）	随　時	
（6）県域ボランティア活動団体への支援		会費
①千葉県ボランティア連絡協議会	随　時	
②千葉県おもちゃ図書館連絡会	随　時	

③千葉県たすけあい協議会	随　時	
（7）ＮＰＯ等との連携強化		自主
①市民活動推進に向けたＮＰＯ等との連携強化	随　時	

事業名	事業目的
2　地域に根ざした地域ぐるみによる福祉教育の展開	学校と地域が連携した地域ぐるみによる福祉教育の積極的な取組を通して、発達段階に応じた社会参加意識を高め、地域全体で主体的に地域活動に取り組む土壌づくりを推進する。

主な事業内容	回数	財源
（1）地域に根ざした地域ぐるみによる福祉教育の推進		
①福祉教育推進員養成研修の開催（４日間）	年１回	補助
②福祉教育研究大会の開催（１日）	年１回	補助・基金
③福祉教育推進校及び推進団体に対する助成及び個別支援等の実施	随　時	補助
④高校生介護等体験特別事業の実施	通　年	補助
⑤福祉教育推進連絡会議の開催	年３回	補助
⑥市町村社協福祉教育担当者研修の開催	年１回	補助

＜２＞生活支援・権利擁護機能の強化

１　生活福祉資金等貸付制度の運営及び機能強化【担当：福祉資金班・特例貸付債権管理班】

生活困窮世帯の自立を促進するため、市町村社会福祉協議会をはじめ、民生委員や福祉事務所、生活困窮者自立相談支援機関等との緊密な連携のもと、生活福祉資金等各種貸付事業を実施する。

特に、緊急小口資金等特例貸付については、令和７年１月から総合支援資金（再貸付）の償還が開始となり４つ全ての貸付けの償還がスタートし、緊急小口支援資金は大半令和６年１２月で償還期限を迎えた中、生活困窮状態など様々な理由から償還が滞ったり、行方不明などにより償還困難な状況となっている借受人への支援が重要となっていることから、市町村社協等と連携し居住状況や生活状況等の把握に努め、適正な債権管理を行う。

また、借受世帯への生活支援の体制を引き続き整備・維持し、適切な支援を行う。

事業名	事業目的
１　生活福祉資金貸付制度の運営及び機能強化	低所得者世帯、失業者世帯、要保護世帯・高齢者及び障害者世帯の経済的自立と安定した生活の維持を図るために、生活福祉資金（総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金）、臨時特例つなぎ資金の効果的な利用と他制度との連携を強化する。 また、生活福祉資金等借受世帯の適正な債権管理を行う。

主な事業内容	回数	財源
（１）各種貸付の実施	通　年	補助
（２）市町村社協への支援の強化		補助
①担当職員・相談員研修会（新任・現任）・会議の実施	年２回	
②貸付制度等ハンドブックの更新	随　時	
③指導監査	20か所	
（３）貸付審査等運営委員会における生活福祉資金貸付審査の実施	月１回	補助
（４）制度周知のための広報の実施	随　時	補助
（５）長期滞納世帯に対する適正な債権管理		補助
①生活状況、居所、相続人等の調査をとおした実態把握	随　時	
②生活相談会の開催	10か所	
③償還免除を含めた債権の整理	通　年	

事業名	事業目的
２　新型コロナウイルス感染症に係る緊急小口資金等特例貸付の債権管理	緊急小口資金等特例貸付に係る償還免除・猶予や償還事務を適正に行う。 また、生活困窮状態など様々な理由から償還が滞ったり、行方不明などにより償還困難な状況となっている借受世帯の居住状況や生活状況を把握し、適正な債権管理を行うとともに、借受世帯への生活支援の体制を引き続き整備、維持し、適切な支援を行う。

主な事業内容	回数	財源
（１）緊急小口資金等特例貸付の償還業務の実施	通　年	補助
（２）借受世帯への生活支援の体制整備・維持と適切な支援の実施	通　年	補助

事業名	事業目的
3　ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業の利用促進及び適正な債権管理	就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に高等職業訓練促進資金及び住宅支援資金の貸付を行い、自立を支援する。

主な事業内容	回数	財源
（1）ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付けの実施	通　年	補助
（2）適正な債権管理	通　年	補助
（3）制度周知のための広報の実施	随　時	補助

事業名	事業目的
4　児童養護施設退所児童等自立支援資金貸付事業の利用促進及び適正な債権管理	進学や就職を機に児童養護施設等の退所者や里親委託を解除された者が安定した生活基盤を築けるよう家賃相当額の貸付けや生活費の貸付け、資格取得のための資金を貸付け、その自立を支援する。

主な事業内容	回数	財源
（1）児童養護施設退所児童等自立支援資金の貸付けの実施	通　年	補助
（2）適正な債権管理	通　年	補助
（3）制度周知のための広報の実施	随　時	補助

事業名	事業目的
5　社会福祉事業振興資金貸付制度の運営と債権管理の適正実施	社会福祉事業振興資金の貸付、適正な債権管理を行う。

主な事業内容	回数	財源
（1）運営委員会による貸付審査	随　時	自主
（2）貸付金の債権管理の適正実施	通　年	自主

事業名	事業目的
6　高齢者及び重度障害者居室等増改築･改造資金貸付事業の債権管理の適正実施	高齢者及び重度障害者居室等増改築・改造資金貸付の適正な債権管理を行う。

主な事業内容	回数	財源
（1）貸付金の債権管理の適正実施	随　時	自主

２　高齢者・障害者等に対する権利擁護の推進【担当：後見支援センター】

判断能力が低下した人たちへの総合的な権利擁護体制を構築するため、日常生活自立支援事業については、利用者数の増加に応じた実施体制の強化を目指すとともに、成年後見制度との連携強化に向けてさらなる推進に取り組む。

成年後見制度利用促進については、関係機関との連携のもと、市町村における地域連携ネットワークの構築等、体制整備の支援に取り組む。

事業名	事業目的
1　日常生活自立支援事業の基盤強化	高齢や障害等により判断能力が低下した人たちが安心して地域生活を送るための支援方策のひとつである日常生活自立支援事業の実施体制を強化するとともに、専門員・生活支援員の資質の向上を図る。

主な事業内容	回数	財源
（1）千葉県後見支援センターの運営		補助
①契約締結審査会の開催	月１回	
②市町村社協連絡会議の開催	年２回	
③関係機関連絡会議	年１回	
（2）市町村社協の運営支援	随　時	補助
（3）専門員の資質の向上		補助
①新任研修の開催	年１回	
②現任研修の開催	年１回	
（4）生活支援員の資質の向上		補助
①養成研修の開催	年４回	
②現任者及び登録者研修の開催	年１回	

事業名	事業目的
2　成年後見制度の利用を促進するための取組の強化	成年後見制度の利用を促進するため、国の成年後見制度利用促進基本計画に基づく地域連携ネットワークの構築並びに中核機関の設置、市町村基本計画の策定等、市町村の体制整備を支援するとともに、成年後見制度の理解促進、市町村長申立、法人後見実施等の取組を推進する。

主な事業内容	回数	財源
（1）成年後見制度の利用促進体制整備に向けた支援（プロポーザル）		委託
①成年後見制度利用促進体制整備のための県域会議の開催	年１回	
②成年後見制度利用促進地区別意見交換会の開催	適　宜	
③地域連携ネットワーク及び中核機関の設置を促進するための研修会の開催	年１回	
④成年後見制度利用促進体制整備アドバイザーの派遣	随　時	
（2）成年後見制度の利用を促進するための取組の推進（プロポーザル）		委託
①市町村長申立推進及び支援者のための研修会の開催	年１回	
②法人後見推進のための研修会の開催	年１回	
（3）市町村社協法人後見立ち上げ支援事業の実施	随　時	基金

3　千葉県運営適正化委員会の運営【担当：運営適正化委員会】

社会福祉法第８３条の規定に基づき、福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の適正な運営を確保するとともに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を解決するため、運営適正化委員会に「運営監視部会」及び「苦情解決部会」を設置し各事業を実施する。

事業名	事業目的
1　福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の適切な運営を確保するための監視業務の推進	福祉サービス利用援助事業の適切な運営を確保するため千葉県社協及び市町村社協が行う本事業の運営全般を監視する。 必要に応じて千葉県社協及び市町村社協へ助言、指摘、勧告及び県等の関係機関に対して提言等を行う。

主な事業内容	回数	財源
（1）運営監視部会の定例開催	年６回	補助
（2）福祉サービス利用援助事業に関する事業実施状況調査の実施（書面調査及び現地調査）	19か所	補助
（3）福祉サービス利用援助事業の適切な運営を確保するための助言、指摘、勧告及び県等への提言の実施	随　時	補助

事業名	事業目的
2　福祉サービス苦情解決事業の推進	福祉サービス利用者等からの苦情解決に取り組むことで福祉サービス利用者の権利を擁護するとともに、福祉サービスの質の向上を図る。

主な事業内容	回数	財源
（1）福祉専門職による相談活動の実施	随　時	補助
（2）福祉サービス事業者に対する助言、調査、申入れ、斡旋、知事への通知の実施	通　年	補助
（3）苦情解決部会の定例開催	月１回	補助

事業名	事業目的
3　事業者段階における福祉サービス苦情解決事業実施体制の整備に向けた支援の実施	苦情対応窓口が明確でない、あるいは第三者委員を設置していないなど、苦情対応の仕組みが十分機能していない事業者があることから、研修会や巡回サポート事業等を行うことにより、事業者主体の苦情解決が適切に行われるよう支援する。

主な事業内容	回数	財源
（1）福祉サービス苦情解決事業に関する研修会の開催（オンデマンド形式・参集）	年４回	補助・参加費
（2）事業者に対する巡回サポート事業（巡回指導）の実施	３か所	補助
（3）事業者に対する広報啓発活動の実施		補助
①アンケート実施、パンフレット作成	年１回	
②第三者委員の設置率向上等苦情解決体制整備に向けた働きかけ	随　時	
（4）種別協議会等への制度説明	年２回	補助

４　福祉サービスの質の向上に向けた介護サービス情報公表事業の推進

【担当：介護サービス情報公表センター】

事業所が提供する介護サービスの情報を公表するため、県の指定法人として「介護サービス情報公表センター」を運営し、利用者が適切な事業所・サービスを選択、利用できるように基盤整備を行う。

事業名	事業目的
1　介護サービス情報の公表事業の推進	介護サービス情報の公表制度の中枢機関である「介護サービス情報公表センター」を県の指定法人として運営する。

主な事業内容	回数	財源
（1）介護サービス情報公表センターの受託運営		委託
①情報公表対象事業者への通知、報告内容の確認、未報告事業者への督促、システム上での公表等の実施	8,000事業所	
②公正・中立委員会の開催	年１回	

３　大規模災害に備えた基盤強化

１　大規模災害時の支援体制の構築及び充実【担当：ボランティア・市民活動センター】

千葉県地域防災計画において「千葉県災害ボランティアセンター」及び「広域災害ボランティアセンター」を運営することが位置付けられている「千葉県災害ボランティアセンター連絡会」の運営体制の強化、会員１６団体と市町村社会福祉協議会との協働体制強化に取り組む。

また、今後の災害時の迅速な支援活動に資するため、新たに導入したＩＣＴを活用し、県及び市町村災害ボランティアセンター運営スタッフに対して研修を実施する等人材育成を進めるとともに、市町村における災害ボランティアセンター設置・運営訓練への協力等、県及び市町村災害ボランティアセンターの運営体制の整備に取り組む。

東日本大震災により福島県から千葉県内に避難している方への支援については、引き続き戸別訪問等を行い、生活再建に向けた支援を行う。

事業名	事業目的
１　市町村災害支援ボランティア活動を推進するための基盤強化	市町村災害ボランティアセンター運営スタッフの育成等を行うとともに、市町村社協との協働体制を強化することで災害にも強いまちづくりの構築を推進する。

主な事業内容	回数	財源
（1）市町村社協との連携強化		補助
①市町村災害ボランティアセンター運営スタッフ研修の開催	年１回	
②ＩＣＴを活用した市町村社協運営スタッフ向け研修会の開催	年１回	
③市町村災害ボランティアセンター設置・運営訓練への協力	随　時	
④市町村災害ボランティアセンター運営マニュアルの作成支援、市町村社協職員による大規模災害時の先遣支援チームの検討等	随　時	
⑤市町村ボランティアコーディネーター研修会（災害編）の開催（再掲）	年１回	

事業名	事業目的
２　千葉県災害ボランティアセンター運営のための支援	大規模災害時に市町村災害ボランティアセンター活動の後方支援を担う千葉県災害ボランティアセンターを運営する県域の多様な団体で構成している千葉県災害ボランティアセンター連絡会の活動を支援する。

主な事業内容	回数	財源
（1）千葉県災害ボランティアセンター連絡会活動の推進		補助
①千葉県（広域）災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施	年１回	
②千葉県災害ボランティアセンター連絡会議の開催	年３回	
（2）千葉県災害ボランティアセンター用資機材備蓄倉庫の管理（４か所）	随　時	基金
（3）九都県市合同防災訓練への協力	年１回	補助
（4）災害支援ネットワークちば（CVOAD）との連携並びに災害時の「三者連携」の推進	随　時	自主

事業名	事業目的		
3　福島県復興支援員活動の充実	東日本大震災により福島県から本県に避難している方々に対し、復興支援員による戸別訪問等を通じて生活上の困りごとに対応するとともに、生活再建に向けた支援を行う。		
主な事業内容		回数	財源
（1）福島県復興支援員活動の充実			委託
①戸別訪問の実施		随　時	
②避難者支援交流会等への参加		随　時	

２　千葉県ＤＷＡＴの基盤整備への協力【担当：福祉施設経営支援班】

千葉県と共同で「千葉県災害福祉支援ネットワーク協議会」の事務局を担うとともに、千葉県災害福祉支援チーム（ＤＷＡＴ）の人材育成や広報活動を行う。

事業名	事業目的		
1　千葉県災害福祉支援チーム（ＤＷＡＴ）体制整備事業の推進	災害時の福祉支援を図るために県内の福祉関係団体により設置された千葉県災害福祉支援ネッワーク協議会の事務局を千葉県とともに担うとともに、ＤＷＡＴのチーム員への研修を行い、大規模災害発災に備える。		
主な事業内容		回数	財源
（1）千葉県災害福祉支援ネットワーク協議会の運営		随　時	その他
（2）千葉県災害福祉支援チーム（ＤＷＡＴ）のチーム員フォローアップ研修の開催		年２回	委託
（3）千葉県ＤＷＡＴの周知・広報			委託
①本会ＨＰ内にＤＷＡＴコーナーの運用		通　年	
②パンフレットの作成配布		通　年	

４　福祉サービス事業者への支援強化

１　福祉サービス事業者への経営基盤強化のためのトータルサポートの実施【担当：福祉施設経営支援班】

福祉サービス事業者は、福祉人材の確保やＩＣＴの導入によるサービスの効率化、感染症への対応や物価高騰による減収など様々な課題を抱えており、特に社会福祉法人にあっては地域における公益的な取組を積極的に進めることが求められている。

本会は、このような課題解決をサポートするため、「社会福祉施設経営指導事業」を中心とした相談支援を行うとともに、千葉県社会福祉法人経営者協議会をはじめ各種別協議会の運営・活動を支援することにより、福祉サービス事業者の経営基盤強化を促す。また、大規模災害時においても事業継続が可能となるよう、経営協会員間で助け合う仕組みを構築する。

事業名	事業目的
１　社会福祉施設経営指導事業等を通じた福祉サービス事業者への支援	福祉サービス事業者が質の高いサービスを提供できるよう経営上の課題に対し、オンライン面談も活用して助言指導を行うことで経営基盤の強化を図るとともに、種別協議会の運営を支援し、各団体の活動の活性化を図る。

主な事業内容	回数	財源
（1）福祉サービス事業者の施設運営に対する専門相談の実施		補助
①会計等（公認会計士・税理士）	月２回	
②労務（社会保険労務士）	月２回	
③法律（弁護士）	月２回	
（2）社会福祉法人・施設運営への支援事業の実施		補助・助成金
①「相談事例集（Ｑ＆Ａ）」の作成	年１回	
②経営支援セミナーの実施	年１回	
③千葉県社会福祉法人経営者協議会と連携した法人情報公開の推進	随　時	
（3）種別協議会の支援		補助・受託他
①千葉県社会福祉法人経営者協議会の運営支援	通　年	
②千葉県保育協議会の運営支援	通　年	
③千葉県福祉医療施設協議会の運営支援	通　年	
④その他各種別協議会との連携	通　年	
（4）業務の効率化に向けた業務改善の推進		自主（経営協）
①福祉分野の業務の効率化に向けたＩＣＴ化、介護ロボット等の情報提供や研修会の開催による業務改善の推進	通　年	

事業名	事業目的
２　大規模災害時における経営協会員間の助け合いの仕組みの構築	大規模災害時においても利用者に福祉サービスを継続して提供するために経営協会員間で助け合う仕組みを構築する。

主な事業内容	回数	財源
（1）災害支援シミュレーション訓練の実施	年１回	自主（経営協）

２　福祉サービス事業者の社会貢献への取組支援【担当：福祉施設経営支援班】

社会福祉法人が地域福祉の推進に寄与し、社会から公益的な組織として認知されるよう千葉県社会福祉法人経営者協議会と連携して、各法人及び法人間連携による「地域における公益的な取組」を支援する。

事業名	事業目的		
１　福祉サービス事業者の社会貢献への取組支援	社会福祉法人は、地域におけるセーフティネットの担い手として、社会貢献活動が求められていることから、その促進と実践に向けての取組を支援する。		
主な事業内容		回数	財源
（1）社会福祉法人の地域における公益的な取組の実践支援 ①地域における公益的な取組の事例集（動画）の作成		２事例	自主 (経営協)

５　福祉人材の確保・定着及び育成への取組強化

（１）福祉・介護・保育人材の確保・定着の推進

【担当：福祉人材班、保育士・保育所支援センター、外国人介護人材支援センター、資金貸付班】

今後、生産年齢人口が減少していくことを考慮すると、介護分野での人材確保が一段と厳しくなることが想定される。

保育所等の待機児童は減少してきているが、保育士配置基準の改正や就労要件に関わらず保育所を利用できる「誰でも通園制度」の創設により、さらに保育人材が不足することが見込まれることから、引き続き保育士の確保・定着は大きな課題となっている。

福祉人材班や保育士・保育所支援センターにおいては、引き続き福祉の仕事の魅力発信を行いながら、人材バンク事業や就職相談会、各種就職支援セミナー等を実施していく。

福祉人材班では、新規求職者数、合同就職相談会の参加者数が増加しており、一定の成果が出ていると考えるが、相談体制を強化し、求職者に対してきめ細かい支援を実施していくとともに、地域の事業者団体等による就職相談会の情報を収集し、積極的に連携を図っていく。

保育士・保育所支援センターについては体制を強化し、保育士キャリアアドバイザーの配置、保育のしごと就職ガイダンスの開催、各種セミナー等（発達支援研修、実技講座、定着支援セミナー）の開催、求職者交流会（保育のしゃべり場）の開催など取り組みを充実させていく。

介護分野の人材不足が深刻化する中、外国人介護人材の受入れに関する支援ニーズが高まっており、外国人介護人材支援センターでは、相談体制を強化するとともに引き続き交流会、各種セミナー等の開催などを行っていく。

資金貸付班は、本県の福祉人材の養成及び定着を図るため、介護福祉士修学資金等貸付事業や保育士修学資金等貸付事業を適切に実施していく。

事業名	事業目的		
１　千葉県福祉人材センターの運営	福祉人材システムを活用し、社会福祉施設等へ就職を希望する人の求職登録や社会福祉施設等からの求人登録を受付け、就職の斡旋・紹介を行う。 また、介護福祉士等の資格取得者に対し、届出制度への加入促進を図り、人材確保につなげる。		
主事業な内容		回数	財源
拡（１）介護人材マッチング事業の実施 （求職者に対する積極的かつ継続的なアプローチによる就労支援の強化）		通　年	受託
（２）離職介護福祉士の届出制度の推進		通　年	受託

事業名	事業目的		
２　福祉職場就職説明会等の開催の推進	社会福祉施設等への就職希望者を対象に、施設・事業所担当者との個別面談・業務内容説明の場を設け、福祉人材確保・就労促進を図る。 また、就職ガイダンスや施設見学会等を開催し、福祉職場に対する理解を図りながら、幅広い人材の確保・就労につなげていく。		
主な事業内容		回数	財源
（１）福祉のしごと就職相談会の開催		年５回	受託
（２）福祉のしごと就職ガイダンスの開催		年３回	受託
（３）福祉のしごとセミナーの開催		年１回	受託
（４）福祉施設見学会の開催		年６回	受託
（５）福祉のしごと職場体験事業の実施		随　時	受託
（６）福祉のしごと施設紹介（オンデマンド）の実施		年２回	受託

事業名	事業目的
3　福祉人材確保のための情報（魅力）発信・広報機能の強化	福祉の仕事に関する情報や、福祉人材センターにおける就職相談会・各種セミナー等の開催情報などを広く周知するため、様々な場面でパンフレット等の広報ツールを効果的に配布するとともに、ＳＮＳ等を活用して幅広い世代に情報を発信する。

主な事業内容	回数	財源
（1）福祉人材センターパンフレットの作成・配布・啓発	年１回	受託
（2）福祉のしごとインフォメーションの作成・配布	年１回	受託
（3）福祉人材センターホームページの充実	随　時	受託
（4）中央福祉人材センターの求人情報サイト「福祉のお仕事」との連携	随　時	受託
（5）若年層をターゲットとしたSNSの運用	通　年	受託

事業名	事業目的
4　介護人材確保・定着対策事業の推進	ハローワークでの就職相談等を通じて、幅広く介護人材の確保・充実を図る。 また、離職対策や業務改善、働きやすい職場環境づくり等に関するセミナーを開催するとともに、職場における人間関係等の悩みや不安に対し、適切な相談・助言をすることで、介護人材の離職防止を図る。

主な事業内容	回数	財源
（1）キャリア支援専門員による出張相談等の実施	年80回	受託
（2）人材定着支援アドバイザー（メンタルヘルスサポート相談員）による相談対応	通　年	受託
（3）介護・福祉人材の確保・定着を図るための新任職員応援プログラム、中堅管理者向け労務研修及び経営者・管理者セミナーの開催	年４回	受託

事業名	事業目的
5　教員免許特例法に基づく介護等体験受入調整事業の実施	「小学校・中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」に基づき大学短大生で義務教育教員免許を志望する学生に対して、社会福祉施設での介護等体験の受入調整等の事務を行う。

主な事業内容	回数	財源
（1）介護等体験希望学生に係る連絡・調整	通　年	自主

事業名	事業目的
6　ちば保育士・保育所支援センターの運営	オンラインシステムを活用し、保育現場への就職を希望する潜在保育士に加え放課後児童支援員の求職登録や、認可保育施設等から求人申込みを受付け、就職の斡旋・紹介を行う。 また、養成校の訪問、就職面談会の開催などを行い、保育施設等従事者の人材確保を図る。 なお、今年度から保育士キャリアアドバイザーを配置し、求職者に対する伴走支援を強化する。

主な事業内容	回数	財源
（1）　保育士人材マッチング事業の実施	通　年	受託
（2）　オンライン相談の実施	通　年	受託
拡（3）保育士養成校・県立高校（保育基礎コース設置校）の訪問	５０回	受託

（4） 就職相談会の開催	年２回	受託
新（5）保育のしごと就職ガイダンスの開催	年１回	受託
（6） 保育のしごと施設紹介（オンデマンド）の実施	年２回	受託
新（7）求職者交流会（保育のしゃべり場）の開催	年２回	受託
新（8）各種セミナー等の開催	年４回	受託

事業名	事業目的
7　千葉県外国人介護人材支援センターの運営	千葉県外国人介護人材支援センターの認知度向上を図りながら、介護職を目指す留学生や外国人介護職員等に対して電話、来所並びに施設及び日本語学校等への訪問などによる相談支援を行うことで、安心して学び、働くことができる環境をつくるとともに、事業者に対する支援事業を行いながら外国人介護人材の確保・定着を図る。 今年度から日本語、ベトナム語、英語の相談に加え、ネパール人留学生の増加に対応するため、ネパール語の相談員を週１回配置するとともに、多様な出身国の外国人介護人材からの相談に応じるため、多言語への対応として電話通訳サービスを活用し、支援体制を強化する。

主な事業内容	回数	財源
拡（1）外国人介護職員等に対する相談支援事業	随　時	受託
（2）外国人を雇用している施設等を対象とした職場におけるメンタルヘルスに関するセミナーの開催	年２回	受託
（3）留学生や外国人介護職員等の交流会の開催	年３回	受託
（4）外国人を雇用したい施設・事業所への制度説明会の開催	年２回	受託
（5）外国人受入施設等の中堅管理者向け労務研修の開催	年２回	受託
（6）千葉県留学生受入プログラムの参加者を対象とした激励会の開催	年１回	受託

事業名	事業目的
8　福祉人材の確保に資する貸付事業の実施	介護・保育人材の確保を図るために、介護福祉士修学資金、福祉系高校修学資金、介護分野就職支援金、保育士修学資金などの貸付を推進する。

主な事業内容	回数	財源
（1）介護福祉士修学資金等貸付制度、福祉系高校修学資金貸付制度及び介護分野就職支援金貸付制度の適正な運用・管理 介護福祉士修学資金、社会福祉士修学資金、介護福祉士実務者研修受講資金、離職した介護人材の再就職準備金、障害福祉分野就職支援金、福祉系高校修学資金、介護分野就職支援金	通　年	補助
（2）保育士修学資金等貸付制度の適正な運用・管理 保育士修学資金、保育補助者雇上費、未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付、就職準備金	通　年	補助
（3）養成施設等との連絡調整、各制度の広報・啓発	随　時	補助

２　福祉人材養成事業の推進【担当：社会福祉研修センター】

「地域共生社会」の実現に向けて、福祉行政職員にはより高度で専門的な知識の修得と相互連携が求められ、積極的な役割を果たしていくことが期待されている。

地域福祉の推進を目的とする本会は、県の企画提案型募集による、社会福祉行政職員対象研修を受託するに相応しい団体として、当該事業受託に向け積極的な取組を進める。

また、質の高い福祉サービスを提供する上で、福祉・介護人材の専門能力の向上は重要な課題であることから、社会福祉施設等職員に対する時宜にかなった多様な研修を実施するとともに、職員のキャリア形成に必要な能力開発の機会を提供し、職員のモチベーション向上と職場定着を図る。

さらに、令和４年度に設置した関係団体及び外部有識者等による研修運営委員会において、より福祉現場のニーズにあった研修企画等の検討を行う。

事業名	事業目的		
１　社会福祉行政職員等研修事業（県委託研修）の実施	県及び市町村の社会福祉行政職員等の資質向上を図るため、企画提案型募集による県委託研修を受託し、実施する。		
主な事業内容		回数	財源
（1）社会福祉行政職員研修 社会福祉行政新任者研修、生活保護法地区担当員研修、家庭児童相談員研修等		13 課程	受託

事業名	事業目的		
２　社会福祉施設等職員研修(本会独自研修)の　実施	福祉職場に就職後の定着を応援するとともに、福祉を担う優れた人材の育成と資質の向上を目指し、本会で独自に企画する各種研修を現場のニーズに合わせて実施する。		
主な事業内容		回数	財源
（1）独自研修の実施 階層別・課題別・職種別によりそれぞれ企画・立案した研修を集合、またはオンラインにより開催する。		47 課程	参加費

事業名	事業目的		
３　福祉現場のニーズに合った研修内容の企画等の検討	より現場のニーズに合った研修内容の企画や受講者数の増加に向けて関係団体及び外部有識者による委員会を開催し、協議・検討を行う。		
主な事業内容		回数	財源
（1）研修運営委員会の開催		年２回	自主
（2）研修管理システムの周知・広報		通　年	自主

３　介護支援専門員実務研修受講試験等の実施【担当：社会福祉研修センター】

千葉県より試験及び研修実施機関として指定を受け、介護支援専門員資格を付与するための全国統一試験及び実務研修を実施する。

また、介護支援専門員資格取得後の実務未経験者を対象とした介護支援専門員証の更新に必要な研修及び介護支援専門員証の再交付を受けるために必要な研修を実施する。

なお、研修の実施にあたっては、基本的にオンラインによる講義を主体とすることを継続するが、社会情勢を鑑みつつ県担当課や実務研修委員会と協議し、最良と思われる方法を選択し実施する。

事業名	事業目的		
１　介護支援専門員実務研修受講試験及び実務研修等事業の実施	介護保険制度の重要な担い手である介護支援専門員の高い資質を確保することを目的とする。		
主な事業内容		回数	財源
（1）介護支援専門員実務研修受講試験の実施 ①対象者　　約２，３００人 ②実施時期（予定日）令和７年１０月１２日（日）		年１回	受験料
（2）介護支援専門員実務研修の実施 ①対象者　　５５０人 ②実施時期　令和８年１月～６月		年１回	受講料
（3）介護支援専門員更新・再研修の実施 ①第１回　ア　対象者　　２００人 イ　実施時期　令和７年９月～１２月 ②第２回　ア　対象者　　１５０人 イ　実施時期　令和７年１１月～令和８年２月		年２回	受講料
（4）千葉県介護支援専門員実務研修委員会の開催		年４回	自主

事業名	事業目的		
２　介護支援専門員指導者の資質向上	実務研修等の講師を担う介護支援専門員指導者の資質の向上を図る。		
主な事業内容		回数	財源
（1）介護支援専門員指導者研修会の開催		年１回	自主

６　ガバナンスの強化

１　経営基盤の確立【担当：総務班】

経営組織のガバナンスの確立に継続的に取り組むとともに、働き方改革への対応として職員の時間外労働の削減や有給休暇の取得日数増等を通じた働きやすい職場環境の構築に取り組む。

また、安定した組織運営、事業執行を確保するために人材確保・育成計画を推進し、職員採用力を強化するとともにコンプライアンスを意識したマネジメント能力の高い職員を育成する。

さらに、ＤＸ環境を整え、ＩＣＴを積極的に導入することで事務の効率化を図る。

事業名	事業目的
１　法人運営の強化	市町村社会福祉協議会をはじめ、福祉関係機関・団体等との連携を軸としてガバナンスの確立に取り組むとともに、運営財源の拡大に取り組み、経営基盤の強化を図る。 また、働き方改革への取組として職員の時間外労働の削減及び有給休暇の取得日数増に取り組む。

主な事業内容	回数	財源
（1）理事会及び評議員会の開催	年４回	自主
（2）評議員選任・解任委員会の開催	随　時	自主
（3）正副会長会議の開催	年４回	自主
（4）顧問会議の開催	年１回	自主
（5）市町村社協会長会議の開催	年１回	自主
（6）監事監査、内部監査の実施	年５回	自主
（7）公認会計士等による外部評価の実施	年１回	自主
（8）法人運営状況の情報公開	通　年	自主
（9）自主財源の獲得強化	通　年	自主
(10) 働き方改革への対応（時間外労働の削減、有給休暇取得率の向上等）	通　年	自主
(11) 職員災害時対応訓練の実施	年１回	自主

事業名	事業目的
２　人材確保･育成計画の推進	安定した組織運営、事業執行を確保するために職員採用力を強化するとともに、本会職員の資質向上のための各種研修を実施する。

主な事業内容	回数	財源
（1）職員採用力の強化	随　時	自主
（2）コンプライアンス研修の実施	年２回	自主
（3）階層別研修の実施	随　時	自主
（4）専門知識習得のための専門研修の実施	随　時	自主
（5）資格取得援助制度の実施	随　時	自主

事業名	事業目的
３　ＤＸ、ＩＣＴの活用による業務の効率化	事務の効率性を高めるため、ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）環境を整えるとともに、ＩＣＴ（情報通信技術）を積極的に導入する。

主な事業内容	回数	財源
（1）ＤＸ環境の整備	随　時	自主
（2）ＩＣＴの導入	２業務	自主

事業名	事業目的
4　千葉県社会福祉大会の開催	多年にわたり社会福祉の発展に功労のあった方々を表彰し、感謝の意を表することにより本県の社会福祉の一層の発展を図る。

主な事業内容	回数	財源
（1）第７５回千葉県社会福祉大会の開催	年１回	補助・共募・自主
（2）運営委員会・表彰審査委員会の開催	年１回	

事業名	事業目的
5　各種基金の運営管理	各種基金の適正な管理運営及び資産運用を図り、より効果的な事業助成に努める。

主な事業内容	回数	財源
（1）千葉県社会福祉基金		寄附・自主
①研修事業及び社会福祉活動を推進する事業への助成	年１回	
②運営委員会の開催	年１回	
（2）交通遺児援護基金		寄附・自主
①見舞金、勉学奨励金、激励金等の支給	随　時	
②子どもの居場所づくり応援事業への助成	年１回	
③運営委員会の開催	年１回	
④制度の広報・啓発による事業の推進	随　時	
（3）菜の花コミュニティ基金		寄附・自主
①社協が実施する地域福祉を目的とする事業、各種情報提供のための事業、その他重要課題への取組のための事業への助成	年１回	
②災害発生時におけるボランティア対応等への助成	随　時	
（4）地域ぐるみ福祉振興基金		寄附・自主
①ボランティア等市民福祉活動及び福祉教育活動を促進する事業等への助成	年１回	
②地域福祉フォーラムの設置及び継続的な活動を促進するための助成	随　時	
③運営委員会の開催	年１回	
（5）児童養護施設等退所者に対する奨学基金		寄附・補助
①寄付金の協力を得るための広報活動	随　時	
②奨学生の決定	年１回	
③奨学金の給付	年２回	

事業名	事業目的
6　旧千葉県社会福祉センターの維持・管理	旧千葉県社会福祉センターの維持・管理を行う。

主な事業内容	回数	財源
（1）旧千葉県社会福祉センターの維持・管理	随　時	自主

２　本会運営に関する総合的な企画と政策提言機能の強化【担当：総務班】

「菜の花コミュニティプラン２０２７」の進行管理を行うとともに、政策調整委員会での協議を踏まえ、本会運営の信頼性と透明性の更なる向上並びに政策提言機能の強化に取り組む。

事業名	事業目的		
１　政策調整委員会の運営	ＰＤＣＡサイクルを徹底するとともに、次年度千葉県予算に関する提案・要望事項等の検討を行うことで政策提言機能を強化する。		
主な事業内容		回数	財源
（1）事業評価の実施 （2）次年度千葉県予算に関する提案・要望事項の検討 （3）次年度事業計画の検討		年４回	自主

事業名	事業目的		
２　情報提供機能の強化	国・県等の福祉政策に関する情報収集・発信機能を強化し、県民、福祉関係者等に福祉情報を提供する。		
主な事業内容		回数	財源
（1）ホームページの管理及び内容の充実 （2）広報紙「福祉ちば」の発行 （3）「千葉県社協ニュース」の発行		随　時 年４回 年４回	自主 共募・自主 自主

事業名	事業目的		
３　行動計画「菜の花コミュニティプラン２０２７」の進行管理	「菜の花コミュニティプラン２０２７（4か年計画)」２年目の進行管理を行う。		
主な事業内容		回数	財源
（1）菜の花コミュニティプラン２０２７の進行管理		年１回	自主

Ⅳ 社会福祉研修事業実施計画

1　社会福祉行政職員研修

研　修　課　程	研　　修　　対　　象	実施時期（月）	受講定員（人）	実施日数（日）
社会福祉行政新任者研修	県及び市町村において新規採用又は配置替えにより新たに福祉行政を担当することとなった職員	5・6	100	4
生活保護法担当新任地区担当員研修	県及び市において生活保護行政事務を新たに担当することとなった職員	5・6	150	4
生活保護法担当地区担当員研修	県及び市において生活保護行政の地区担当として業務処理に当たる職員	7	60	2
生活保護法指導監督職員研修	県及び市において生活保護法担当の査察指導員の職にある職員	8	40	1
知的障害者（児）福祉行政担当職員研修	県及び市町村において知的障害者福祉行政の業務を担当する職員	10	40	1
精神保健福祉行政担当職員研修	県及び市町村において精神障害者福祉行政の業務を担当する職員	11	40	1
身体障害者（児）福祉行政担当職員研修	県及び市町村において身体障害者福祉行政の業務を担当する職員	12	40	1
高齢者福祉行政担当職員研修	県及び市町村において高齢者福祉行政の業務を担当する職員	9	60	2
社会福祉法人会計監査担当職員研修	社会福祉法人及び各種社会福祉施設に対し経理監査と指導を行う者	5・6	100	2
家庭（児童）相談員研修	県及び市において家庭（児童）相談員の職にある職員	7	60	1
母子・父子自立支援員、婦人相談員研修	県及び市において母子・父子自立支援員・婦人相談員の職にある職員	8	60	1
児童福祉司・児童相談員研修	県において児童福祉司・児童相談員の職にある職員	11・12	60	2
児童心理司（心理判定員）研修	県及び市の社会福祉関係機関に勤務する児童心理司の職にある職員	9・10	80	2
計	13 課程		890	24

２　社会福祉施設等職員研修

種類	No.	研修項目	開催方法	受講対象
階層別	１	キャリアパス（管理職員編）	集合	管理者
	２	キャリアパス（チームリーダー編）	集合	主任、リーダー
	３	キャリアパス（中堅職員編）	集合	入職後概ね３～５年の職員
	４	キャリアパス（初任者編）	集合	入職後３年以内の職員
	５	福祉入門講座	集合	新人職員
	６	福祉入門講座	オンライン	新人職員
課題別	７	接遇マナー	集合	福祉職員
	８	コミュニケーション	集合	福祉職員
	９	リーダーシップ	集合	福祉職員
	１０	ファシリテーション	集合	福祉職員
	１１	コーチング	集合	福祉職員
	１２	アンガーマネジメント	集合	福祉職員
	１３	メンタルヘルス	集合	福祉職員
	１４	ハラスメント対策	集合	管理者・関係職員
	１５	リスクマネジメント	オンライン	管理者・関係職員
	１６	人材定着支援	集合	管理者・関係職員
	１７	高齢者虐待防止	オンライン	管理者・関係職員
	１８	成年後見制度	オンライン	管理者・関係職員
	１９	認知症ケア	オンライン	介護職・援助職
	２０	介護技術	オンライン	介護職・援助職
	２１	医学知識	オンライン	介護職・援助職
	２２	看取りケア	集合	介護職・援助職
	２３	薬の知識	集合	介護職・援助職
	２４	排泄ケア	集合	介護職・援助職
	２５	介護記録の書き方	集合	介護職・援助職

種類	No.	研修項目	開催方法	受講対象
課題別	２６	摂食・嚥下の基礎知識	オンライン	管理者・関係職員
	２７	拘縮予防ケア	オンライン	介護職・援助職
	２８	レクリエーション	集合	介護職・援助職
	２９	グリーフケア	オンライン	介護職・援助職
	３０	障害福祉基礎	オンライン	介護職・援助職
	３１	障害児福祉基礎	オンライン	介護職・援助職
	３２	権利擁護・意思決定支援	オンライン	介護職・援助職
	３３	児童虐待予防	オンライン	管理者・関係職員
職種別	３４	人事労務管理	オンライン	管理者・関係職員
	３５	採用力・広報力	オンライン	管理者・関係職員
	３６	会計と簿記（入門）	オンライン	新任経理担当者
	３７	会計と簿記（基礎）	オンライン	新任経理担当者
	３８	会計と簿記（実践）	オンライン	新任経理担当者
	３９	会計と簿記（決算準備）	オンライン	経理担当者
	４０	ケアマネフォローアップ①	集合	介護支援専門員
	４１	ケアマネフォローアップ②	集合	介護支援専門員
	４２	相談支援専門員スキルアップ	集合	相談支援専門員
	４３	機能訓練指導員スキルアップ	オンライン	機能訓練指導員
	４４	非正規職員スキルアップ	オンライン	非正規職員
その他	４５	特別企画①	（未定）	（未定）
	４６	特別企画②	（未定）	（未定）
	４７	特別企画③	（未定）	（未定）